

短期入所療養介護（ショートステイ）利用料

介護予防短期入所療養介護（介護予防ショートステイ）利用料

負担割合証 3 割の方用

令和 6 年 8 月 1 日改正 (1 単位 = 10.27 円)

(1) 短期入所療養介護費 (1 日あたり)

短期入所 療養介護費 (i) ＜従来型個室＞	基本単位	自己負担額	短期入所 療養介護費 (iii) ＜多床室＞	基本単位	自己負担額
要介護 1	753 単位	2,320 円	要介護 1	830 単位	2,558 円
要介護 2	801 単位	2,468 円	要介護 2	880 単位	2,712 円
要介護 3	864 単位	2,662 円	要介護 3	944 単位	2,909 円
要介護 4	918 単位	2,829 円	要介護 4	997 単位	3,072 円
要介護 5	971 単位	2,992 円	要介護 5	1,052 単位	3,242 円

●算定要件上は【基本型】の体系で、在宅復帰在宅療養支援機能加算 (I) を算定

●特定介護老人保健施設短期入所療養介護費 (難病等の重度者・ガン末期の方が対象、日中のみの短期間利用)

3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 8 時間未満
664 単位 (2,046 円)	927 単位 (2,856 円)	1,296 単位 (3,993 円)

加 算

網掛けは体制加算

項 目	基本単位	自己負担額	備考
在宅復帰在宅療養支援機能加算 (I)	51 単位	157 円	在宅復帰等の指標に基づく要件
夜勤職員配置加算	24 単位	74 円	夜勤職員が基準を 1 名上回って配置
サービス提供体制強化加算 (I)	22 単位	68 円	勤続 10 年以上の介護福祉士 35% 以上
生産性向上推進体制加算 (II)	10 単位/月	31 円/月	利用者の安全対策及び改善活動
個別リハビリテーション実施加算	240 単位	740 円	利用中の個別のリハビリテーション
送迎加算 (片道)	184 単位	567 円	営業区域外の送迎は別途
認知症ケア加算	76 単位	234 円	認知症専門棟を利用した場合
認知症行動心理緊急対応加算	200 単位	617 円	7 日を限度 認知症状による緊急的な利用
重度療養管理加算	120 単位	370 円	喀痰吸引等が必要な要介護 4,5
療養食加算	8 単位/食	25 円/食	1 日 3 回限度 糖尿病食、腎臓病食等
口腔連携強化加算	50 単位	154 円	口腔の健康状態を評価し、歯科医とケアマネに情報提供 (月に 1 回限り)
総合医学管理加算	275 単位	848 円	治療管理 (投薬・検査等)、主治医へ情報提供 10 日を限度
緊急時治療管理加算	518 単位	1,596 円	緊急的な治療管理 (投薬・検査等)
緊急短期入所受入加算	90 単位	278 円	ケアマネージャーが判断した緊急受入 (14 日限度)
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数 (基本サービス費 + 各種加算) × 3.9% (3 割自己負担)		
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数 (基本サービス費 + 各種加算) × 2.1% (3 割自己負担)		
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 (基本サービス費 + 各種加算) × 0.8% (3 割自己負担)		
令和 6 年 6 月施行 上記 3 つの加算が一体化 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数 (基本サービス費 + 各種加算) × 7.5% (3 割自己負担)		

(2) 介護予防短期入所療養介護費(1日あたり)

介護予防短期入所療養介護費(i) ＜従来型個室＞	基本単位	自己負担額	介護予防短期入所療養介護(iii) ＜多床室＞	基本単位	自己負担額
要支援1	579 単位	1,784 円	要支援1	613 単位	1,889 円
要支援2	726 単位	2,237 円	要支援2	774 単位	2,385 円

加 算 短期入所療養介護費の加算を参照してください。

(3) その他の利用料(ショートステイ・介護予防ショートステイ共通)

令和7年4月1日改正

滞在費(※)	多床室(4人部屋・2人部屋)水光熱費	530 円/日
	個室(水光熱費・室料)	1,870 円/日
食費(※)	朝食	580 円/食
	昼食	680 円/食
	夕食	690 円/食
おやつ	お菓子・お茶代	110 円/食
日用消耗品費	入所セット(シャンプー・おしぼり・タオル等)	委託業者と契約・支払
教養娯楽費	レクリエーション費用・新聞等	100 円/日
合 計	多床室	2,620 円/日
	個室	3,950 円/日

●居住費、食費(※)は、介護負担限度額認定証を交付された場合は、下記のとおり負担軽減されます。

利用者の所得段階 (世帯で判定)	第1段階	第2段階	第3段階
	生活保護受給者の方等	年間80万円以下の方	左記の第2段階以外の方
居住(滞在)費	0 円(550 円)	430 円/日(550 円)	430 円/日(1,370 円)
食 費	300 円/日	600 円/日	1000・1300 円/日

※上記の要件以外に、世帯全員の市町村民税が非課税かつ預貯金等が単身で500・550・650万円以下(夫婦で1500・1550・1650万円以下)の場合に対象となります。また、年金収入の判定には、非課税年金(遺族年金や障害年金)も含まれます。

※この制度の適用を受けるためには、毎年8月までに更新申請が必要です。(認定証の有効期限は毎年7月31日)

※制度の詳細や判定に関しては、該当市町村にお問い合わせください。※()は従来型個室の1日当たりの料金です。

理 髪 代 (希望される方)	カット(顔剃り込み)	2,200 円/回
	顔剃り	660 円/回
	カラー(カット込み)	6,270 円/回
	パーマ(カット込み)	6,820 円/回
電気代	電気毛布やテレビ等の電気製品の持込・使用による電気代	110 円/日
追加食	希望の食材等を追加する場合(施設提供可能なものに限る) 【例】牛乳 66 円 乳酸菌飲料 44 円 栄養ゼリー 200 円	実費
特別療養室料	個室	1,375 円/日
	2人部屋	825 円/日

※上記は内税表示(消費税10%)です。

(4) キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

利用日前々日まで申出のキャンセル	無料
利用日前日のキャンセル	利用料(予定日数の滞在費)の50%
利用日当日のキャンセル	利用料(予定日数の滞在費)の100%